授業科目名	社会保障法	期別	前期	授業 形態	講義
担当者名	山下 義昭	単位数	2	開講 年次	2

授業科目の概要

この授業では、社会保障を「国民の『人たるに値する生活』の確保を目的として、一定の所得ないし医療、生活に係わる福祉サービス等を公的に提供する制度」と理解した上で、このような制度(具体的には、社会保険、公的扶助、社会福祉サービス、社会手当)を規律する法規範である社会保障法を学ぶ。

到達目標

- (1) わが国の社会保障制度の概要並びに社会保障法の体系を説明できる。
- (2) 社会保険の仕組みを用いる各制度について説明できる。
- (3) 社会福祉サービスの制度について説明できる。
- (4) 社会保障をめぐる紛争の解決手段について説明できる。

成績評価基準および方法

定期試験およびレポートの結果によって成績評価を行う。成績評価は到達目標の達成度を基準として行う。それぞれに対する評点の割合は、定期試験70%、レポート30%とする。

テキストおよび参考文献

菊池馨実『社会保障法』(有斐閣 ISBN 978-4-6411-4460-5 4,600 円)をテキストとして使用する。また、その他必要な資料は事前にコピーを配布する。

履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

この授業は、基本的には講義形式で行うが、対話形式も大幅に取り入れるつもりである。また、学生の理解 度および問題意識確認のため、3回程度レポートを課す予定である。

事前学習の範囲・内容については1週間前に指示する。

毎週授業後(当日が望ましい)授業内容の復習をすること。予習時間の目安は3時間程度、復習時間は1時間程度。

授業計画および内容等

第1回	社会保障制度の 沿革と法体系	社会保障の生成発展、社会保障の国際的基準、社会保障法の体系について説明する。
第2回	医療保険・ 高齢者医療(1)	健康保険法、国民健康保険法、高齢者医療について検討する。
第3回	医療保険・ 高齢者医療(2)	同 上
第4回	年金保険(1)	国民年金、厚生年金、企業年金などについて検討する。

第5回	年金保険(2)	同 上		
第6回	介護保険(1)	介護保険の保険者、被保険者、要介護認定・要支援認定、保険給付の内容、介護サービス契約など介護保険法の法的仕組み、紛争解決制度などについて検討する。		
第7回	介護保険(2)	同上		
第8回	労災保険(1)	労災保険の適用関係、適用事業、業務上の認定、通勤災害、保険給付など労災 保険の法的仕組みについて検討する。		
第9回	労災保険(2)	同 上		
第10回	雇用保険	保険事故である「失業」、保険給付の内容、給付制限と不正受給など雇用保険 法の法的仕組みについて検討する。		
第11回	社会手当	児童手当、児童扶養手当など社会手当の法的仕組みについて検討する。		
第12回	社会福祉 サービス(1)	児童福祉、母子福祉、障害者福祉、高齢者福祉などの法的仕組みについて検討する。		
第13回	社会福祉 サービス(2)	同上		
第14回	公的扶助(1)	生活保護法を中核とする生活保護制度の法的仕組みについて検討する。		
第15回	公的扶助(2)	同 上		
関連 URL				
備考欄				